

茨城県・千葉県の一部エリアにおける再生可能エネルギー
低圧事業用発電設備(50kW未満)の系統連系予定時期について

2025年3月28日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社供給エリア内の茨城県・千葉県の一部エリア^{※1}(以下「対象エリア」)において、太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギー低圧事業用発電設備(50kW未満)設置のお申し込みが著しく増加し、送変電設備の大規模な対策工事が必要となったため、対象エリアにおける低圧事業用発電設備(50kW未満)の系統連系につきましては、対策工事完了後となりますことを2019年にお知らせいたしました。

この度、対象エリアにおける送変電設備の対策工事の進捗状況を踏まえ、現状の系統連系予定時期について、「別紙1：対象エリア」のとおり、お知らせいたします。

※1 (2019年2月4日お知らせ済み)

茨城県 北部(久慈郡大子町、常陸大宮市一部、常陸太田市一部、日立市一部)

東部(鉾田市、小美玉市、行方市、茨城町)

千葉県 南部(いすみ市、勝浦市、館山市、夷隅郡大多喜町、夷隅郡御宿町、市原市一部、君津市一部、南房総市一部、鴨川市一部、長生郡長柄町一部、長生郡睦沢町一部、長生郡長南町一部)

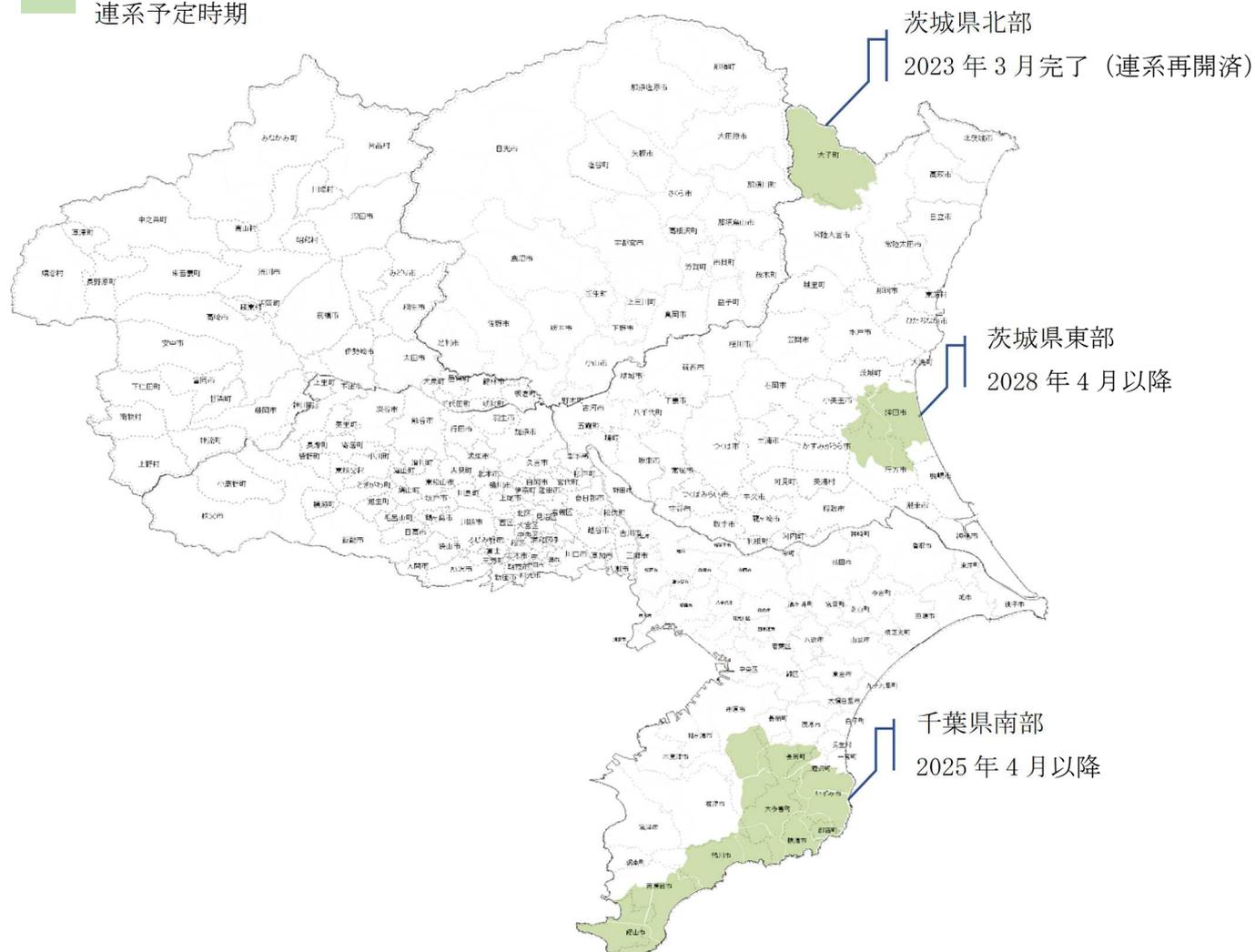
以 上

<別紙1> 対象エリア

大規模対策が必要となり再生可能エネルギー低圧事業用発電設備（50kW 未満）のお申込みの連系までに長期間を要するエリア

凡例

- 対象エリア
- 連系予定時期



<注意事項>

- ・上記で示している時期は、工事の進捗状況により変更となる可能性がございます。
- ・今後、対象エリア以外で系統連系お申込みによる詳細な検討状況等により、大規模対策が必要なエリアが追加となる場合は、速やかにお知らせいたします。